

和地ひとみレポート No.420



事務事業の廃止・縮小について

理由や必要性とともに影響や効果の説明も

■全庁の事務事業を分析し

…地方自治が担う業務が年々複雑化、多様化している一方で、人口減少、高齢化、また、高度成長期に整備された公共施設の老朽化対策など財政難が高まっていることは全国の多くの自治体が抱えている課題です。そのような中、DX（デジタルトランスフォーメーション）を導入、活用することで、住民の利便性を向上させることや、業務の効率化だけでなく、DXにより人的資源を行政サービスの向上に繋げるところに集中させるという取組みが推奨されています。

…このような取組みは重要ですが、DXに取り組む前に必要なことは、「今まで続けてきたから…」と、時代やニーズが変わっても見直しをせず、旧態依然で取り組んできた市の事務事業そのものを見直すことが必要です。

…このような背景のもと、東大和市は、組織・定員の最適化等を目的に、市が実施する事務事業の業務量やプロセス等の調査を令和2年度に実施。実施にあたり、外部の視点と高い専門性を有する民間事業者として（株）富士通総研をプロポーザルで選定し、同社に支援業務を委託。全庁の業務分析（調査対象全1,862事業）を実施し、問題点や課題等を分析し、具体的な改善策の提案を受けました。（この業務報告書は、企画課の窓口：市役所4階3番窓口で閲覧できます。）

■廃止・縮小の分析のポイントは

…（株）富士通総研により実施された業務分析において、既存の事務事業の廃止・縮小を検討した方が望ましいかどうかを分析する際の視点は以下の通りとのことでした。

【事務事業の廃止・縮小を分析する際の視点】

I：必需性（以下の基準に基づき、市が貴重な経営資源を投入して実施しなくてはならない程度を分析）

○市民・事業者等に対する事務事業の必需性の基準

- ・市民、事業者の生命・財産の危険の回避・改善に貢献
 - ・生活環境・事業環境の悪化の防止・抑制に貢献
 - ・多くの市民・事業者に共通で、必要な悪い環境・状態の改善に貢献
- などの全市的な共通課題等に対する緊急性や貢献度

○庁内各部門に対する事務事業の必需性の基準

- ・組織の運営・調整や職員人材マネジメント上、必要不可欠
- ・円滑な組織の運営・調整や職員人材マネジメントに必要な
- ・組織の運営・調整や職員人材マネジメントの質の向上に貢献

II：有効性（事務事業の実施のために投入されている事業費、従事職員人件費といった経営資源と比較した効果、事務事業実施の前提である地域・住民・事業者が抱える問題・課題の改善・解消に対する事業実施による直接的な効果）

III：代替可能性（同種・類似の他の事務事業が存在し、その事務事業によって有効性を代替できるか否かを補助的に確認）

…このような視点で（株）富士通総研が全事務事業を分析した結果は以下のとおりと報告されました。

【事務事業の廃止・縮小の分析結果の概要】

- ◆廃止・縮小の検討が望ましい事務事業数は
調査対象全1,862事業のうちの194事務事業
- ◆この194事務事業に投入されている経営資源量
（令和2年度）
 - 職員従事時間数：正規職員（105,931時間）
非正規職員（86,725時間）
 - 事業費（一般財源）：2億2,381万9千円

■99の事務事業を廃止・縮小対象にえ

…この業務分析の報告書で示された廃止・縮小が望ましいとされた事務事業については、「改善実施時期（短期・中期・長期）」や「廃止優先度（5段階）」も示されていました。この報告書を受け、市は以下の視点を持って、検討を実施しました。

【市における検討】

◆検討の視点

- ①費用対効果
- ②重複・類似事業の解消
- ③時代適合性
- ④実施主体の適正化

◆令和3年に実施した検討

- 3月 （株）富士通総研から報告書を受領
- 4月～6月 行政改革推進本部（本部長：市長、副本部長：副市長・教育長とし各部長がメンバー）において検討開始。全7階回会議を実施。
- 5月～7月 各課検討調査およびヒアリング
- 10月 廃止・縮小する事務事業案の決定

…上記の市の検討により、報告書で示された194の事務事業のうち、99事業を市は廃止・縮小することに決定。廃止・縮小する時期については来年度（令和4年度）から令和7年度と幅がありますが、令和4年度に廃止する事務事業は28（うち1事業は令和3年度に先行して廃止）、縮小する事務事業は62、合計90の事務事業を廃止・縮小し来年度予算に反映されることとなりました。

（裏面に続く）

【市が決定した廃止・縮小する事務事業の概要】

費用対効果が理由	36 事務事業
重複・類似事業の解消が理由	53 事務事業
時代適合性が理由	5 事務事業
実施主体の最適化が理由	5 事務事業

◆廃止・縮小する事務事業数と実施時期など

実施時期	R4年度	R5年度以降	合計	対象事務事業の一般財源額
廃止	28	4	32	8,476 万 3 千円
縮小	62	5	67	8,222 万 7 千円
合計	90	9	99	1 億 6,699 万円

※廃止・縮小する事務事業の一般財源額は調査時の令和2年度のものです。

※縮小する事務事業の一般財源額は事務事業全体の額のため、縮小割合(規模を何%縮小するか)によって、財政的効果は変わってくるため、合計の一般財源額についても縮小割合によって変わってきます。

■廃止・縮小の理由は様々

…この市が決定した廃止・縮小する 99 の事務事業の一覧にはそれぞれの理由が明記されています。ここで、99 すべての事業を明記することはできませんが、例えば、廃止する事務事業の中には『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業』といった、元となるオリ・パラが終了したことに伴い廃止する事務事業もありますが、観光推進事業の『東大和市まちフォトコンテスト実行委員会』(=まちフォトコンテスト自体を廃止)は令和4年度に廃止、園芸振興対策事業の『市民農園』は令和7年度に廃止などもあります。市民農園については人気のある事業ですが、市民農園の土地は借地で使用する市民の方から使用料も徴収しているところですが、市の持ち出しがある事業。この事業の廃止理由には「都市農業の振興については、農家戸数と農地面積の縮小による後継者の確保・育成が課題となっている。そのため農業従事者を対象とした直接的支援の充実のほか、市民による援農など、多様な担い手の確保に重点を置くこととし、市民農園については、借地契約満了での廃止とする」とされています。

…廃止・縮小する 99 の事務事業の一覧表は市のホームページでも閲覧可能です。市民個人個人では、事務事業の廃止や縮小の自身への影響度は違うと思いますし、個別の事務事業ごとに廃止や縮小の際は関係者や市報などでお知らせもあると思いますが、影響ある人としては、早く知っておくほうが心構えも違い、各自、対策もできるのではないかと思います。

■なぜ、見直しが必要なのか

…最初に述べた通り、日本全国の自治体でも、時代の変化や人口減少、少子高齢化などにより行財政の取組みの見直しの必要性に迫られています。今回、市が決定した廃止・縮小の事務事業についても、大きな方向性では取り組むべきことだと理解します。この事務事業の見直しの必要性について東大和市は2つの懸念を挙げ、以下のとおり説明しています。

【懸念1】収入減と支出増のギャップ

老年人口を支える生産年齢人口がさらに減少していく中、収入減と支出増のギャップを埋める対策が必須。

【懸念2】今後の大きな財政負担

今後、公共施設等の老朽化対策(総額 1,690 億円)や子育て支援および高齢者支援に向けた施設整備事業、新たな都市整備事業等の実施により大きな財政負担が見込まれる。

【事務事業の見直しの必要性】

現在、市では、将来にわたって活力あるまちであり続けるために、限られた財源の中、優先事業を選択し、『日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち』を目指した施策を重点的に推進しています。今後、生産年齢人口の減少や老年人口の増加により、市税収入などの減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、また、公共施設等の老朽化対策等が喫緊の課題となるなど、現在の厳しい財政状況がさらに厳しさを増すことが見込まれています。市民の皆様が将来にわたって健康でいきいきと暮らすためには、市の行財政基盤を安定的に維持し、持続可能な市政運営を実現することが必須であり、懸念1や2で示した課題を、次世代へ先送りせず、将来の負担を増やさないためにも、ここで、事務事業の抜本的な見直しを進め、限られた財源や人的資源の有効活用を図っていくことが必要です。

■市民の理解を深めるために

…今回の事務事業の廃止・縮小について、市は、昨年末の令和3年12月17日(金)と18日(土)に市民説明会を実施。2回の市民説明会への参加者は合計20名。それぞれの会で出た意見や質問に対する市の回答などの概要(会議要録)も市のホームページに掲載されています。それを見ると、概ね市の事務事業の見直しについては理解された方が多い一方で、今回、対象とならなかった事務事業の見直しを求める意見や、そもそも事務事業の見直しに反対だという意見など様々な意見が出ていました。

…事務事業の見直しの必要性は市も示していますが、廃止・縮小した後の対応や影響、効果、すなわち「これを廃止した分をこれに充てる」、「縮小してもサービスは低下しない」、「廃止したけど代替がある」など、市民の理解を深めるためには、その後の影響や、具体策の説明が必要だと思えます。

まん延防止等重点措置が実施されているため駅頭でのレポート配布は自粛しております。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102